

白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民商工会
TEL(27)3161

毎週発行

白河民商
ホームページ
<http://shirakawa-minshou.com/>

メールアドレス
shirakawa-minshou@
isis.ocn.ne.jp



独りで悩んでいませんか?

『無料法律相談』

10月は、14日木午後4時から

希望者の方は、事前に
白河民商までご連絡を

9月
12日

インボイス制度を

改めて学び危機感

インボイス制度学習会



白河市大信の市民センターひじりん館にて開かれた班長支部長学習会の様子

班長支部長学習会が白河市大信のひじりん館で開催され、27人が参加しました。税務署は10月1日からインボイス登録申請を受け付けますが、慌てて申請しないでと訴えました。講師は鎌水事務局長で

- インボイス制度とは？
 - 何故インボイス制度が導入されるのか？
 - その狙いは？
- などについて言及しました。そしてある会社の決算書を見ながら登録申請している事業者としていない事業者の消費税の計算の違いを分かりやすく説明していました。

参加者した会員は、「商工新聞紙面などでインボイスという言葉は目にしてはよくわからないので参加した。」

「インボイス制度が導入されたら、小さい業者は商売を続けられるのか心配で、反対運動をするのに勉強に来た。」

など導入によりどのような影響が出るかを認識し、どうやって運動につなげていくかを話していました。

一時金 時短協力金

申請・ 学習会



福島県はまんえん防止重点措置に伴う飲食店への営業時間短縮要請や県民に対する不要不急の外出自粛を呼び掛け、業者の多くは売上が減少しています。その支援に対する時短協力金・一時金が交付されることになりました。

白河民商は9月8日(水)福島県一時金(第三弾)・時短協力金申請学習会を行いました。

当日は、12名の会員が申請学習会に参加し、申請書を書き上げ提出しています。中には、8月の売上が減少はしているものの、30%まで下がっていない会員もいて、9月の申請を予定しています。

まん延防止等重点措置の延長に伴い、一時金の交付額が **20万円から30万円に増額**されます。すでに支給済みの方は、9月中に増額分10万円が交付される見通しです。

次回の一時金・協力金
申請の学習日は
9月22日(水)1:30~
会場 民商会館2階
(要予約です)

中畑支部役員会

中畑支部役員会は9月11日(土)に円八で開かれ、6人の役員が出席しました。コロナの影響で総会が延期になっていたので新年度役員について話し合いました。会計、監査の役員の報告を聞いて、決算書を承認し、拡大アンケートや署名をみんなで行いました。

東支部役員会

9月8日(水)に田崎自工事務所で東支部役員会が開かれ、4人の役員が出席しました。拡大袋の配布担当と拡大アンケートを記入しました。インボイス制度の影響について話し合い、12日学習会の出欠を確認しました。

